

2021年度

環境・サステナビリティ 報告書



安心して暮らせる持続可能な社会の実現にむけて

コロナ禍での社会経済活動も2年以上が経過し、さまざまなところに弊害が生じています。また、2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際法違反であり、平和と核兵器廃絶の立場に立つ生活協同組合として断じて許せません。そして、このウクライナ危機は、世界的なエネルギーや穀物、資源の価格高騰に拍車を掛けています。

洪水などの記録的な災害は後を絶たず、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書によれば、世界各国が表明している2030年温室効果ガス削減目標の合計では21世紀中に「1.5度」を超え、気候変動による深刻な影響が広がる可能性が高いとしています。こうした中で、食料やエネルギーといった国の安全保障に関わる深刻な問題が眼前に現れ、ますます先行き不透明な時代を迎えています。

2021年9月、これまでの東都生協の「環境方針」と「SDGsに対する基本方針」を融合させた「東都生協の2030持続可能な環境・社会の実現に向けた政策」を理事会で確認しました。その内容は本報告書に掲載しておりますが、従来の環境管理活動に加えて、農業における環境調和、畜産飼料の自給化、さらにはアニマルウェルフェア（動物福祉）といった分野まで幅広い目標を掲げています。生産と消費の持続的な関係を目指す産直における今日的な役割であり、その目標達成については消費者である組合員の行動変容や商品利用の広がりがなければ実現しません。持続可能な商品の選択が広まり、生産者が意欲的に生産を拡大していくことを目指します。

2021年度の環境活動を振り返りますと、慢性的な不足が懸念されるドライアイスの代替品として導入している冷凍蓄冷剤用の凍結庫が稼働して電力消費量は増加しましたが、配送センターの統廃合で全体としては前年と変わらない電力消費量に

抑制できました。車両燃料も配送の効率化で低減効果が得られています。しかし、電気事業者ごとの温室効果ガス排出量の変動により、電力消費に伴うCO₂排出量が増加しました。脱炭素化をにらんだ電気事業者の選



定が鍵になるとともに、自前の施設での発電も視野に入れなければなりません。そのためにも経営基盤を強化し、その到達点を踏まえながら判断してまいります。

2020年のレジ袋有料化に続き、2022年4月より「プラスチック資源循環促進法」が施行され、脱プラスチックの流れは法制化も含めて加速しています。東都生協においても、包装資材の減量化や生分解性素材の導入などを進めています。3R活動についてもチラシを通じた案内や呼び掛けを継続しており、品目によっては改善も見られますが、従来の手法では限界点も見えています。

本報告書では、そうした2021年度東都生協の環境管理の取り組みの詳細をご報告いたします。また、本年度より表題は「環境・サステナビリティ報告書」として持続可能な環境と社会へ向けた総合的な取り組みのスタートと位置づけています。引き続き、毎年度の到達点を公開して、第三者による監査や意見^{きたん}をいただき、取り組みを発展させていく計画です。世界情勢の不確実性が高まってきており、その実現は容易ではありませんが、皆さまの忌憚^{きたん}のないご意見を承りたく存じますとともに、今後ともお力添えの程お願い申し上げます。

2022年4月
環境管理推進本部
本部長 風間与司治

目次 CONTENTS

ごあいさつ	1
持続可能な生産消費に向けた商品	3
循環型社会の実現を目指して	5
低炭素社会の実現に向けて	6

安心して暮らせる地域社会に向けて	7
2021年度環境監査報告	8
東都生協の2030持続可能な環境・社会の実現に向けた政策	9

■東都生協のSDGsに対する基本方針

世界の人々は、気象変動の脅威、自然災害の増加、未知のウイルスなど、これまでになかったような数多くの課題に直面し、食料を確保し、誰ひとり置き去りにしない、持続可能な社会で生きることが、困難で難解な状況にあることを知っています。そして、東都生協に集まった私たちは、次世代に残す未来が、平和で国内農業を育む豊かな自然に恵まれ、国産の食料を確保した、優しい心に包まれた安心して暮らし続けることができる地域、社会、日本、世界であってほしいと願っています。

国連サミット（2015年）で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、このままでは世界は持続できないことへの警鐘を鳴らし、地球を救うためにはSDGsで未来を変えることが大前提であること、その重要性を伝えています。現在を生きる私たちは地球を救うチャンスを持つ最後の世代かもしれません。誰ひとり置き去りにしない、より良い未来を創る決意がSDGsには込められています。

いま、私たちにとって、SDGsを羅針盤にして17のゴールに向かって動き始める、決意を込めた一步を踏み出すことが、持続可能なより良い未来を創るために必要不可欠です。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された「誰ひとり置き去りにしない社会」は、協同組合価値として大切にしている平等と民主主義に共通しており、協同組合がめざす社会と重なります。東都生協の理念、取り組んでいる事業と活動にもつながる共感のできる目標です。

未来の実現にむけて、SDGsの17の目標を視野に入れて、事業と活動の年度方針を進めていきます。

1. 持続可能な生産と消費のために、食と農、くらしのあり方を考え行動します
2. いのちとくらしを守るために、平和な社会の実現をめざして活動します
3. 地域循環共生圏の構築をめざして、環境配慮の方針を推進します
4. 誰もが安心して暮らし続けられる社会づくりに参加します
5. SDGsの実現にむけたアプローチに、パートナーシップの活性化を追求します

以上の活動を推進するにあたり、東都生協内外に公開します。また、組合員をはじめ全役職員に教育・啓発をおこない、このSDGsに対する考え方と基本方針を周知します。



■環境方針

東都生協は、「産直」「協同」「民主」—いのちとくらしを守るために—という基本理念のもとに、安全で良質な食べ物を中心に、生活に必要な様々な商品とサービスを、組合員に安定して届けます。また、すぐれた商品を求める消費者の切実な願いを受けとめる農業生産者・漁業生産者・メーカーと、直接手をつなぎ、産直の事業と運動を進めます。これらの事業活動による環境への影響に対して、適切な環境管理目標を作成し、定期的に見直しを行いながら改善を図り、環境負荷の軽減に努めます。

1. 地球温暖化を防止するため、事業に使用するエネルギーの使用削減を図り、CO₂の削減に取り組みます。
2. 環境にやさしい商品の開発と普及をすすめます。
3. 事業活動で発生する廃棄物の発生を抑制します。
4. 資源の再使用（リユース）・再利用（リサイクル）を組合員と共に進め、持続可能な資源循環型社会を目指します。
5. 他生協・他団体と連携し、組合員と共に環境保全活動をすすめます。
6. 環境関連の法令、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守します。

以上の活動を推進するために、全役職員に対して教育・啓発を行い、環境方針を周知します。この環境方針は、東都生活協同組合内外に公開します。

■ 安心して暮らせる持続可能な社会の実現にむけて

■ 持続可能な生産消費に向けた商品

東都生協は、安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向け、再生可能なPET樹脂など、環境にやさしい容器包装への切り替えや、プラスチック原料を使用した包材の削減を産地やメーカーと共に進めています。

2021年度は、プラスチック容器包装の削減に向け、商品包材の縮小、減量、トレーの廃止などに取り組みました。



東都春巻



東都野菜たっぷり
プチ肉まん

◇青果小分け用の包材資材をバイオマス素材に切り替えました。

2021年度は、青果小分け用の包材を、厚さ20ミクロンから15ミクロンに変更し、25%の減プラスチックを実現しました。また、青果の結束テープや果物を保護するフルーツキャップを、環境対応のバイオマス素材に切り替えました。フルーツキャップに関しては、製造者ダイコク化成株式会社が、岩手県気仙郡住田町の「森林・林業日本一の町を目指す住田町の間伐プロジェクト」のJ-VER（環境オフセットクレジット）を購入することでCO₂排出実質ゼロとなっています。



◇アニマルウェルフェア（動物福祉）、環境保全型農畜水産物などの取り組みを支援します。

- ・アニマルウェルフェアでは、自給飼料100%・夏季放牧飼育の北里八雲牛の定期お届けセットを9月2回に全センターで登録促進を行いました。
- ・持続可能な漁業で獲られた水産物（MSC認証）、責任ある養殖により生産された水産物（ASC認証）など、エシカル商品の利用促進に向けた商品を企画しました。

◇環境にやさしいライフスタイルの提案を商品利用を通じて進めます。

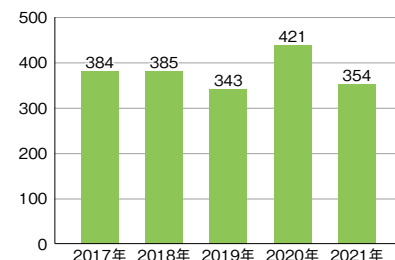
- ・商品案内で海や川を守るため山に植樹する海づくりの取り組み「魚つきの森植樹協議会」の活動を紹介しました。
- ・水田の雑草を抑制する「アイガモロボ」の導入により化学合成農薬を削減した産直米5品目を新規に企画しました。また、2022年産米において既存産地への「アイガモロボ」導入を進めています。



■ リユースびん商品

東都生協は、使用済みのびんを洗ってくり返し使い環境負荷を軽減する取り組みと、障害のある人たちの働く場を作るという大きな理念をもってリユースびん商品の普及活動を進めています。

2021年度のリユースびん供給本数は353,781本（前年比91.5%）でした。



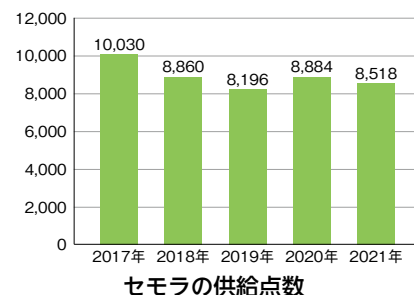
リユースびん商品の供給本数（千点）

■ 洗濯用石けん・洗剤

東都生協は、環境への影響が少ない洗濯用せっけん洗剤の普及と利用率の向上を目指しています。

◇ねり状米ぬかせっけん「セモラ」

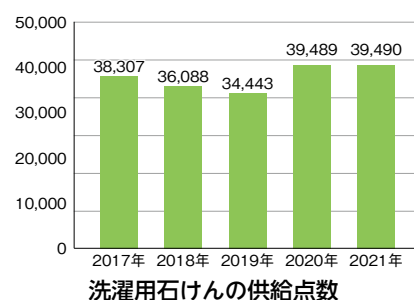
小平市にある精神障害のある人たちの施設である社会福祉法人ときわ会サングリーンの手作り製品です。2021度の供給点数は8,518点（前年比95.9%）でした。



セモラの供給点数

◇洗濯用石けん・洗剤

2021年度の供給点数は39,490点（前年比100.4%）でした。



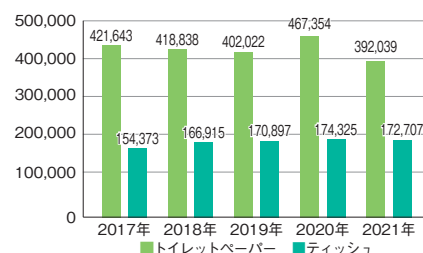
洗濯用石けんの供給点数

■ 古紙を使用した製品

<東都も一も一商品>

東都も一も一商品は、回収した紙パックを原料に使用した製品です。商品代金の一部を千葉北部酪農農業協同組合の生産者支援として寄付しています。

2021年度の供給点数は380,645点（前年比99.1%）でした。募金額は763,814円でした。



古紙を使用した製品の供給点数

■ 農産物

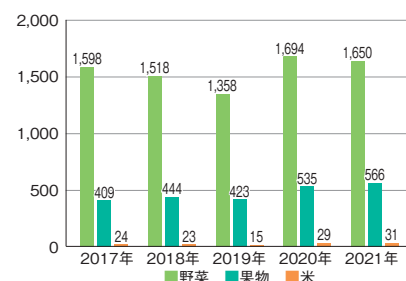
東都生協の農産物は全て、いつ、どこで、だれが、どのように作っているかが明らかな産直品です。土づくりを大切にし、農薬や化学肥料の削減に取り組む、地域環境の保全に配慮した産地からお届けしています。

*東都みのり：化学合成農薬・化学肥料を使用せずに栽培した、東都生協が定める農産物自主基準

<ECOマル Ecology Marche>

組合員の願いに応えるため、産直産地では計画的な作付けを行っていますが、天候などの理由により収穫量が注文数を超えることも少なくありません。生産者が手間を惜まず大切に育てた野菜を、組合員に余すことなくお届けしたい。そんな思いから始まった産地応援企画が「ECOマル（ECOマル）」です。

ECOマル企画（商品や注文方法など）は、インターネット注文の利用登録をされている方のうち「商品メール」の配信を希望されている方へメールでお知らせいたします。



東都みのりの供給本数（千点）

<東都生協の産直青果物サポート>

「もったいない」がかたちになりました！

東都生協が産直をすすめるうえで欠かせないこと、それは「産地との計画栽培」です。

しかし、天候不順や注文数量のばらつきなどから、計画どおりに出荷できるわけではありません。また、産地では余ったときだけ市場に出すということもできず、そのまま畑に残ってしまうのが現状です。

東都生協の産直青果物サポートは、「大切に育てた青果物を余すことなく組合員に届けたい」という生産者の気持ちと、「愛情込めてつくられた青果物をむだなく利用したい」という組合員の気持ちから生まれました。2021年度の供給点数は88万1千点（前年比115.0%）でした。

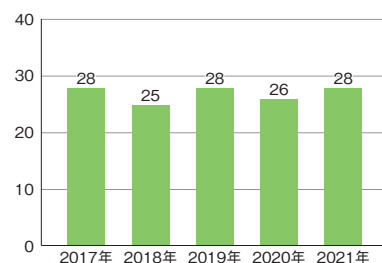


■ 畜産物

<北里八雲牛>

北里大学獣医畜産学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場では、自給飼料で牛を飼育し、その排泄物は堆肥にして牧場に還元するという、自然の循環を大切にした「環境保全型畜産」に取り組んでいます。

2021年度の供給点数は28千点（前年比106.1%）でした。



北里八雲牛の供給点数（千点）

■ 水産物

持続可能な漁業で獲られた水産物（MSC認証）、責任ある養殖により生産された水産物（ASC認証）など、エシカル商品の利用促進に向けた商品を企画しました。



■ 循環型社会の実現を目指して

毎日の暮らしの中でごみの発生をなるべく減らすこと（リデュース）、できるだけ繰り返し使うこと（リユース）、くり返し使うことができないものは、形を変えて再生利用すること（リサイクル）。東都生協はこの3つの活動を通じてごみを減らし、限りある資源を大切に使うことを目指します。3R活動の優先順位は、①リデュース ②リユース ③リサイクル です。

リユースびん

リサイクル洗びん
センター洗浄して
繰り返し使用します。

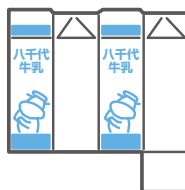


リユースびん（万本）

	2019	2020	2021
回収本数	21.8	27.1	25.0
回収率	63.4%	64.5%	64.8%

紙パック

紙製品の原料に
なります。

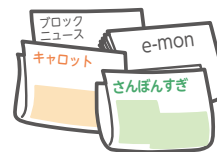


紙パック（トン）

	2019	2020	2021
回収重量	70.1	76.0	73.9
回収率	86.7%	80.4%	90.4%

商品案内

再生紙などの
原料になります。



商品案内（トン）

	2019	2020	2021
回収重量	3,221	3,327	3,347
回収率	68.2%	72.6%	70.0%

商品お届け用プラスチック袋

（冷凍品、冷蔵品、青果品、パン）
*ポリエチレン製

袋類の再生原料に
なります。



ポリ袋（kg）

	2019	2020	2021
回収重量	24.1	24.1	24.4
回収率	21.2%	18.7%	20.1%

商品案内個別セット用の プラスチック袋 *ポリエチレン製

このポリ袋を
回収します！



袋類の再生原料になります。

たまごパック

（紙製）

紙製容器などの
原料になります。



たまごパック（紙製）（トン）

	2019	2020	2021
回収重量	6.6	18.6	19.3
回収率	28.1%	69.2%	78.7%

たまごパック

（プラスチック製）

たまごパックの原料
などになります。



たまごパック（プラ） トン

	2019	2020	2021
回収重量	34.4	34.0	28.5
回収率	68.3%	57.9%	53.0%

トマト箱

汚れや傷がない場合に
限り、くりかえし使用
します。



トマト箱（千箱）

	2019	2020	2021
回収数	622.2	0.0	16.8
回収率	80.9%	—	20.3%

フルーツセット箱

汚れや傷がない場合に
限り、くりかえし使用
します。



フルーツセット箱（千箱）

	2019	2020	2021
回収数	8.5	0.0	14.7
回収率	82.8%	—	44.9%

▶ リユースびん容量別の回収率

（ ） 前年実績



900ml	720ml	500ml	360ml
70.0%	55.2%	75.2%	61.6%
(72.4)	(70.3)	(65.6)	(57.4)

▶ 3R活動推進チラシ

2021年度は、3R活動チラシを通じて、
資源の有効利用する取り組みへの参加
を呼びかけました。



■ 事業活動で使用する資材を減らす取り組み

東都生協は事業活動で発生するごみを減量し、限りある資源を大切に有効に使う資源循環をめざしています。2021年度の廃棄物排出量は172トンでした（前年比90.5%）。使用済保冷箱の溶融処理や、青果残さの堆肥化により約144トンを再資源化しました。また、これまで廃棄処理していた使用済プラスチックのリサイクルを物流センターで開始しました。

汚れや破損により使用できなくなった使用済シッパー（発泡スチロール製保冷箱）を溶融して再生プラスチックの原料にリサイクルしています。2021年度は39トンのリサイクルしました。



新座要冷セットセンターから
排出される青果残さは、埼玉県にある堆肥化施設で堆肥化
しています。
2021年度は、105トンの青
果残さを堆肥化しました。

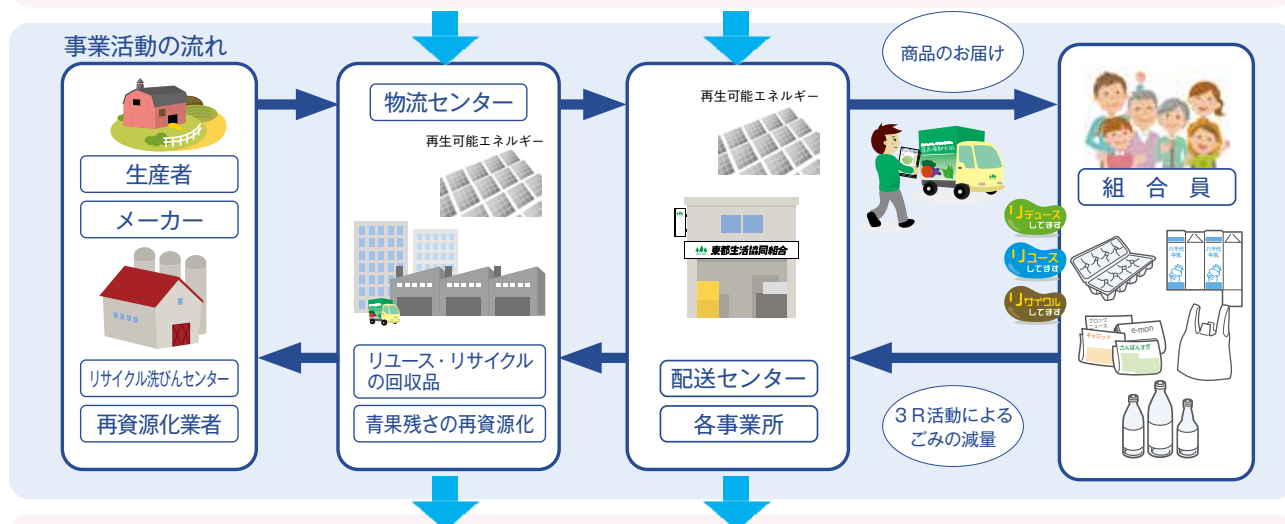


■ 低炭素社会の実現に向けて

東都生協は、事業活動で使用するエネルギー管理や、資源の使用量削減に努め、環境負荷の少ない事業活動の実現を目指しています。2021年度はエネルギー消費量が多い車両燃料と電力の使用量低減や、電力の低炭素化を基軸とした温暖化対策を進めました。

■2021年度に事業活動で使ったエネルギー・資源

電気：675万kWh、車両燃料：763kℓ、都市ガス：63m³、LPガス：1,021m³、水道：8.5千m³、ドライアイス：2,169トン、コピー用紙：2,562万枚、商品のお届けに使用したポリ袋：1,436万枚



■2021年度に事業活動により排出したもの

CO₂：4,882トン（電力由来：3,141トン、車両燃料由来：1,729トン、ガス・水道由来：12トン） 廃棄物：172トン

■ CO₂排出量 エネルギー・資材の消費量

CO₂排出量（トン）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
排出量	4,985	4,892	4,850	4,633	4,882

電力使用量（万kWh）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
使用量	635	652	645	667	675

車両燃料の使用量（kℓ）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
使用量	924	849	804	770	763

都市ガスの使用量（m³）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
都市ガス	62	48	43	56	63

水道の使用量（千m³）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
使用量	12.7	10.8	9.8	8.1	8.5

LPガスの使用量（m³）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
LPG	2,254	2,151	1,938	1,600	1,021

コピー用紙の使用量（万枚）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
使用量	3,102	3,301	3,331	3,127	2,562

廃棄物の排出量（トン）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
排出量	200	187	187	190	172

ドライアイスの使用量（トン）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
使用量	2,330	2,284	2,242	2,541	2,169

慢性的な不足が懸念されるドライアイスの代替品となる冷凍蓄冷材を一部の配送センターに導入しました。これにより約25%程度のドライアイス使用量を低減できます。

■ 環境関連の法令・条例の遵守

容器包装リサイクル法、フロン排出抑制法、食品リサイクル法、省エネルギー法、廃棄物処理法など、関係法規および、条例を遵守した事業活動を進めています。

<容器包装リサイクル法における取り組み>

東都生協は、容器包装を使う事業者として課せられた義務を、指定法人への委託や、リユースびんや商品のお届けに使用するポリ袋などの自主回収によって果たしています。

自主回収は、ごみの減量や資源の有効利用のみならず、指定法人に支払う委託料の負担を軽減にもつながります。

2021年度の委託申請金額は628万円でした。自主回収活動により約89万円を減額することができました。

2021年度の委託申請金額 (万円)

品目	①委託費用	②自主回収分	③委託料 (①-②)
ポリ袋	362	67	294
プラスチック容器	320	3	316
びん	32	18	14
紙製容器	3	0	3
合計	717	89	628

※ 1万円未満切り捨て。合計が合わない場合があります。

■ 安心して暮らせる地域社会に向けて

■ リサイクル洗びんセンターの支援活動

リサイクル洗びんセンター支援募金、リサイクル洗びんセンターを支える会2021年度の募金額は、約285万円でした。募金は、リサイクル洗びんセンターの機械や施設の修繕費用として活用されます。新規会員を含む会員数は248人になりました。



■ 枝幸「魚つきの森」植樹協議会

東都生協、枝幸漁業協同組合、北海道漁業協同組合連合会の三者が協定を結び、植樹活動や体験・交流企画など、地球環境と生命の源である川と海を守り、漁業・資源循環型漁業により生産される水産物を利用し、豊かな食生活を推進することを目的に活動しています。



■ 大気汚染測定運動東京連絡会 (NO₂測定活動)

東都生協は「身近なところの空気を測り、自分たちで確かめ、きれいな空気を取り戻すためにはどうすれば良いか考えることを目的に1988年からNO₂ (二酸化窒素) の測定活動に取り組み、測定結果を「大気汚染測定運動東京連絡会*」に提供しています。



* 大気汚染測定運動東京連絡会

大気汚染測定運動に参加する各地域実行委員会や団体の自主的な活動を基盤とする連絡会です。きれいな空気を取り戻し、健康と環境を守り、大気汚染による健康被害を防ぐことを目的に活動を進めています。

■ パブリックコメント・学習会・署名活動など

◇第6次エネルギー基本計画(案)への意見を提出しました

原発と化石燃料から脱却し、省エネルギーと再生エネルギーを推進することで持続可能な社会の実現につながるよう、計画案の見直しを求める意見書を経済産業省に提出しました。

◇原子力発電に対する東都生協の考え方を一部改正しました

日本政府が昨年10月に宣言した2050年までに脱炭素社会の実現を目指し温室効果ガス排出を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」や、内外の情勢変化、気候変動を巡る新たな動きを踏まえ「原子力発電に対する考え方」を2021年10月21日に改正しました。

◇1月22日(土) 東京農工大学の佐藤敬一先生を講師にお招きし、「原子力発電に対する東都生協の考え方」を読み解く学習会を開催しました

今回の学習会では、考え方の基礎となるエネルギーと発電方法の種類、発電に利用される電源の内訳(電源構成)、原子力発電の問題点、国が昨年10月に決定した第6次エネルギー基本計画、環境・エネルギー問題を巡る世界の動きなどを学習しました。



講師の東京農工大学 佐藤敬一先生

◇ALPS処理水と海洋放出のことを学ぶ学習会を開催しました

2023年を目途に海洋放出が予定されているALPS処理水による福島県の漁業への影響を学びました。みやぎ生協、コープ福島と共に反対運動や署名活動を進めています。

2021年度環境監査報告

2022年4月7日

環境監査委員長 東京農工大学名誉教授 瀬戸昌之

立正大学名誉教授 田口正己

東京農工大学准教授 佐藤敬一

組合員理事 小菅直子、坂上直子、柴崎淳子

生協の社会的役割には、持続的な社会のために何が必要か、消費生活が環境にどのような影響を与えるか、などを明らかにすることが期待されている。ここでは、今までの取り組みと、今後の課題を概観し監査報告としよう。なお、一方で持続的な社会を模索し、他方でロシアの侵攻のような破壊の現実が突きつけられている。

1. 今までの取り組み

1.1. 3R活動と回収率

3R（1リデュース、2リユース、3リサイクル）の意義は共有され、効果をあげてきている。しかしながら、容器包装リサイクル法は生産者に責任の主体があるわけではない。むしろ消費者と自治体の責任とされている。そのため、回収率は伸び悩み、ポリ袋をゴミ袋の代替えにしたり、再商品化委託料がかさむなどの副次的な問題も起きている。

安定した回収のためには、生産者の責任を問うEPR（拡大生産者責任）が最も有効である。しかしながら、国がいつまでも制度化しないからといって、EPRに期待しない方向に向かっていくなら、これこそ本末転倒である。EPRの意義・可能性をまず共有し、法制化しない理由を追及すべきではないか。ここに、学習会、討論会の意義がある。

1.2. 再エネ発電の負の事例

再エネから電気を生むことは持続的な社会の構築に不可欠である。このとき、生まれた電気をその地域で消費する地産地消が最優先されねばならない。しかるに、大手資本が地域の山林や水面をソーラーパネルで覆い、土砂流出や景観破壊などを起こしている負の事例も発生している。地域の環境破壊につながる再エネ発電は即刻中止するよう生協と世論の発言が必要である。

1.3. 東都生協の2030 持続可能な環境・社会の実現に向けた政策

この政策を読むと、SDGsへの意気込みは大きい。しかしながら、どのようにゴールに向かうのかの具体策、内容に関する議論の不足を感じる。具体策が共有されていない点では、地球温暖化防止への取り組みも同様である。脱炭素、コメ利用人数を105%以上に、などをどのように実行し、これらをつうじて、どのような社会をつくろうとしているのか。答えは一つではない。そうであるから、多面的な検討を経て成果を共有しないと、SDGsはキャンペーンだけで終始するのはなかろうか。

1.4. 原子力発電に対する東都生協の考え方

政府は原発をベースロードとして20～22%維持、再エネは36～38%に引き上げるといふ。政府の見解にはベースロードなどの言葉は踊るが、この中に未来を見すえたエネルギー政策は認められない。

FC車やEV車は水素や電気で動く自動車である。たとえば、水素エネルギーの「排気ガスは水蒸気だけ」は多くの人をひきつけている。気になることは水素や電気をどのように作るのか。政財界はこれらを原発でつくことを考えているようであるが、これでは環境に、やさしいどころか環境負荷を著しく高める。

なお、「原子力発電に対する東都生協の考え方」は一般論としては適切であるが、生協に期待されていることは持続的なエネルギーの展望である。また、政府案の不備を指摘するもの、生協の役割ではないか。ここにも、学習会、討論会が期待されているのである。

ロシアはウクライナに侵攻し原発関連施設も破壊した。こ

れがどれほど危険な行為であるかを、チェルノブイリや福島原発の悲惨な事故から学んでいない。核は人、社会、これを支える生物圏を一瞬で消滅させる危機を孕む。人は核をコントロールできないのである。

2. 今後の課題

2.1. TPP（環太平洋経済連携協定）と食料の安心安全

この問題こそ東都生協が取り組むべき主要な課題と思われるが、何が問題であるかが共有されているであろうか。

TPPによる輸出入の自由化に大きな期待がかけられている。日本では一部の国民は安価な食料などが購入できると期待し、政財界は自動車、エレクトロニクスなどのさらなる輸出で外貨が稼げると期待している。

しかしながら、TPPは農業や工業のグローバル化をつうじて、物質循環の遮断、フードマイレージや地球温暖化の拡大、生物圏の劣化をもたらす。とりわけ雨量の少ない地域では、塩類化、砂漠化して、農地を失いやすい。これらに対する適切な対策なしにTPPに踏み込むと、利益より損失がはるかに大きくなる。その結果、利益は一部に独占され、損失は不特定多数で補うことになる。

2.2. 地球温暖化は「CO₂排出削減」では阻止できない

大気中のCO₂は温暖化の原因物質である。したがって、温暖化阻止のためにやるべきは「大気中のCO₂削減」である。

しかしながら、「CO₂排出削減」で温暖化が阻止できると誤解している人があまりにも多い。たとえば、エコカーはCO₂排出を削減するが、エコカーは大気中のCO₂を削減するわけではない。温暖化を遅くするだけで、結局は阻止できない。それにもかかわらず、「地球温暖化対策税」の大部分はエコカーに補てんされている。

急ぐべきは、温暖化の原因と阻止方法を検討し、日本の森林による大気中のCO₂削減をつうじて、温対税の意味ある補てんを実行することである。

2.3. 他団体・他生協との連携

他団体との連携は生協の社会的役割の展開に不可欠である。たとえば、「農山村の活性化は温暖化防止や治水・利水をつうじて持続社会に直結している」のような内容で学習会・討論会は如何であろうか。

森林を間伐する意義をせめて生協関係の人と共有したい。また、間伐した材は最終的には炭粉にしよう。これらにより大気中のCO₂削減量は京都議定書の削減目標値の2倍を「クリア」する。さらに、水田はダムよりもはるかに安価に治水・利水を行う。これらが理解されると、温暖化防止やSDGsへの具体策、さらに、何がこのクリアを阻害しているのかが見えてくるのではなかろうか。

東都生協独自で取りくめる課題の多くはクリアしてきた。今後は、独自では成果を上げにくい課題を、他団体と連携してクリアすることである。ここに学習会、討論会を共有する意義がある。現在の学習会・連携にはこの視点からの改善がつつく望まれる。

東都生協の2030 持続可能な環境・社会の実現に向けた政策

「東都生協の環境方針」と「東都生協のSDGsに対する基本方針」は、限りある資源を未来につなぐ環境保全と誰ひとり置き去りにしない社会の実現に向けた方針です。

本政策では、環境方針とSDGsに対する基本方針を基底に基本姿勢と行動指針を確認し、2030年までに目指す目標および主な行動計画を明示します。

また、本政策を通して、「東都生協2030年ビジョン」の実現とSDGsに貢献します。

■本政策の位置付け

- (1)本政策は日本生協連が掲げた「生協の2030環境・サステナビリティ政策」と連携し、「東都生協2030年ビジョン」とも連動して、持続可能な環境・社会の実現に向けた2030年までの目標と主な行動計画を明確にする政策です。
- (2)本政策は環境方針に基づく環境管理規程にのっとり、環境負荷の低減、地球環境の保全、資源循環型社会への転換を推進し、SDGsに対する基本方針が目指す誰ひとり置き去りにしない社会の実現に貢献します。
- (3)本政策は環境管理規程第6条に定める基本方針・目標・行動計画に該当するものです。
- (4)本政策の進捗管理は環境管理規程が定める環境管理推進本部で行います。
- (5)本政策は数値目標を含めた進捗状況や社会情勢などを踏まえて見直しの必要性を検討し、必要な対応を行います。

■本政策の基本的な姿勢

- (1)組合員、生産者・取引先、職員が学びと信頼を深め、協同して課題と向き合います。
- (2)他生協や地域で活動する団体、有識者や自治体などとの関係を構築し、協同の力で取り組みを前進させます。
- (3)課題解決のためのデジタル活用、対話する場の基盤整備やネットワーク構築を推進します。
- (4)組合員と生産者・取引先、職員が協同して、環境問題と社会問題を一体的に捉えた事業と活動に取り組みます。

■行動指針

- (1)地球温暖化を防止するために、脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガス排出削減に取り組みます。
- (2)日本の農畜水産業の未来を創造し、食と農の持続可能性の向上に貢献します。
- (3)持続可能な生産と消費を推進するために、環境や人、社会に配慮した商品・サービスを提供します。
- (4)生産と消費、食べ物の大切さを学び、食品廃棄物・食品ロス、資材の削減を進めます。
- (5)持続可能な生産と消費への共感を広げて、限りある資源を大切にします。
- (6)組合員と生産者・取引先、職員と共に環境保全活動を推進し、持続可能な地球環境を目指します。

■2030年目標

1. 2013年を基準年として電気、ガス、車両燃料のCO₂排出量を40%削減します。
2. 生産と流通、包材など、環境保全に配慮した国産の商品を拡大します。
3. 生態系と生物多様性の保全、環境保全に配慮した農畜水産業が維持・発展しています。
4. 栽培区分「東都みのり」は農産物の供給高および利用人数の構成比で20%以上にします。
5. 米の利用人数を2018年実績より105%以上伸長させます。
6. 牛乳と卵は国産飼料100%にします。
7. ケージ飼い卵と平飼い卵の利用人数を逆転させます。
8. 植樹活動などを通じて水産資源を守り、水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を図ります。
9. 環境配慮の加工食品・家庭用品を拡大して、環境や人と社会に配慮した商品の構成比は、部門ごとに前年実績を上回ります。
10. 事業と活動ならびに組合員の家庭から生じる食品廃棄・食品ロスを最小化します。
11. わたしのこだわり商品の容器や包装は、石油由来プラスチック不使用100%にします。(品質などに影響を及ぼす理由がある場合は除く)
12. リユースびんの回収率は利用本数対比80%以上にします。
13. 卵パック(A-PET)の回収率は利用点数対比90%以上にします。
14. ポリ袋の回収率は使用量対比80%以上にします。
15. 牛乳パックの回収率は供給重量比120%以上にします。
16. 商品案内の古紙回収率は100%にします。
17. 環境保全や自然保護などの活動の場と参加する人々の輪を広げます。

<留意事項>

- ・本政策の進捗共有と管理に当たっては、関連部署長を招集した会議を年2回(上半期と年度末)開催します。
- ・本政策は、社会状況の変化などを受けて、随時見直しを行うものとします。

2021年9月16日
東都生協 理事会

東都生協の2030 持続可能な環境・社会の実現に向けた政策 行動指針に基づく主な行動計画と2030年目標



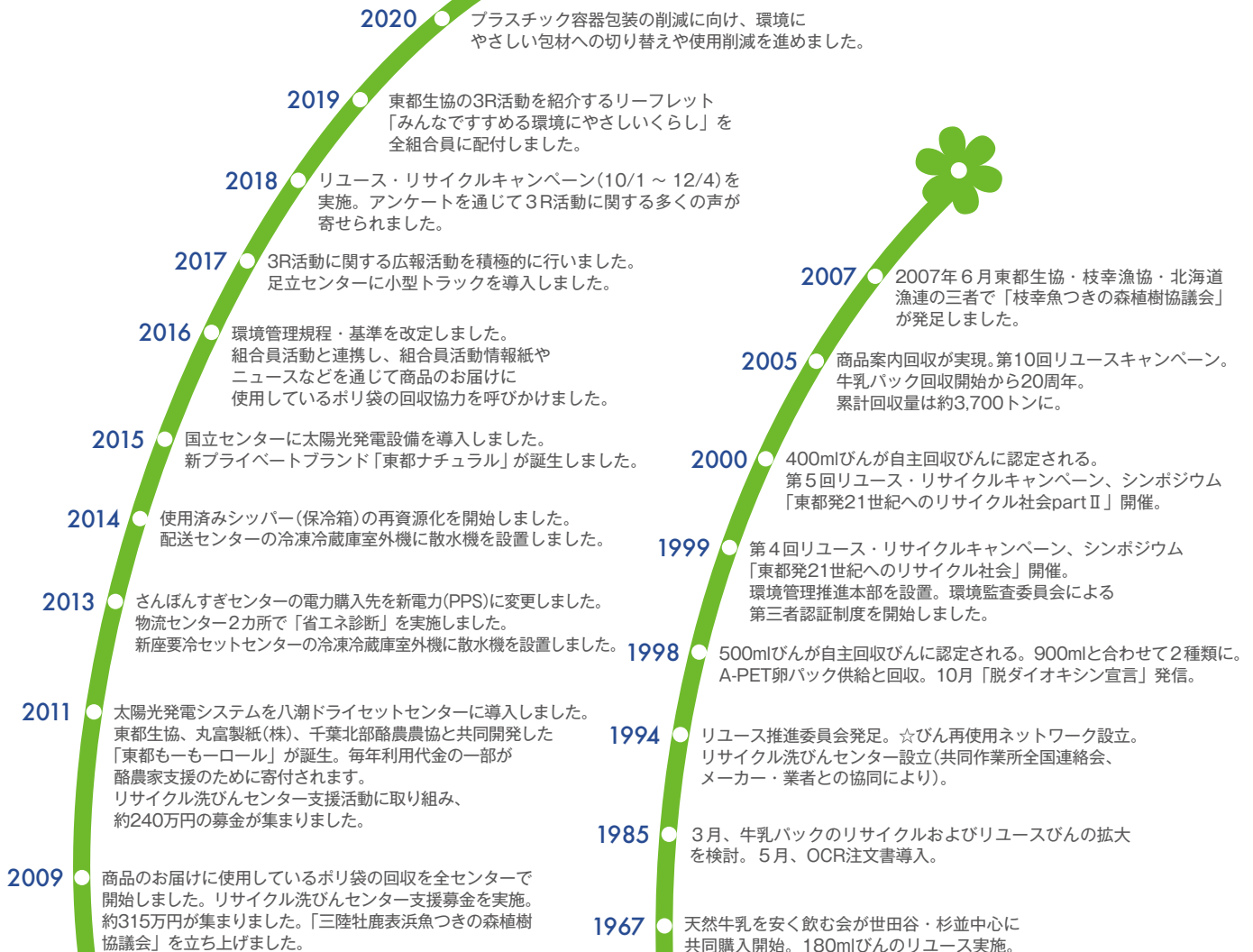
環境方針		行動指針	2030年目標	主な行動計画	主に関係するSDGs
1	地球温暖化を防止するため、事業に使用するエネルギーの使用削減を図り、CO ₂ の削減に取り組みます。	(1)脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガス排出削減に取り組みます。	1.2013年を基準年として電気、ガス、車両燃料のCO ₂ 排出量を40%削減します。	(1)家庭照明や施設照明のLED切り替えを推進します。 (2)事業所設備に省エネ効果の高い機材を導入します。 (3)事業所で使用する電力は低炭素電力に切り替えます。 (4)事業所への太陽光発電設備設置を追求します。 (5)車両燃料削減に向けてエコドライブを推進します。 (6)植樹や耕作放棄地の再生活動などを通してCO ₂ の吸収源を拡大します。	7 再生可能エネルギーを拡大する
2	環境に優しい商品の開発と普及を進めます。	(2)食と農畜水産業の持続可能性を高めることに貢献します。	2.生産と流通、包材など、環境保全に配慮した国産商品を拡大しています。 3.生態系と生物多様性、環境の保全に配慮した農畜水産業が維持・発展しています。 4.栽培区分「東都みのり」は農産物の供給高および利用人数の構成比で20%以上にします。 5.米の利用人数は2018年度実績より105%以上伸長させます。 6.牛・乳・卵は国産飼料100%にします。 7.ケージ飼いの卵と平飼い卵の利用人数を逆転させます。 8.植樹活動などを通じて水産資源を守り、水産業の健全な発展と水産物の安定供給が確保されています。	(1)現行の取扱商品は、全て環境配慮の視点で見直しと改善を行います。 (2)環境や人と社会に配慮した国産農畜水産品を応援する「食べて応援プロジェクト（仮称）」を立ち上げ、消費者・組合員の活動と利用の輪を広げます。 (3)豊かな食と農、都市と農村の人と地域をつなぐ関係人口（多様に関わる人々）を増やす取り組みを推進します。 (4)有機質資材「米の精」を米・果物生産の肥料、畜産飼料での使用拡大に努めます。 (1)環境保全に配慮した循環型農畜産業を進める取り組みを支援します。 (2)家畜の適切な飼料や管理、環境配慮に関する課題にステークホルダーと協同で取り組みます。 (1)計画に基づき化学合成農薬・化学肥料の使用量削減に努めた農産物の計画数量全量引取（品質不良除く）を推進します。 (2)産地での化学合成農薬・化学肥料の使用量削減に向けた挑戦を応援します。 (3)産地での適正農業規範GAP ^{※1} の導入を支援します。 (4)産地の有機農業への転換を推進します。 (1)生き物調査や水田価値の学習などを通して、水田保全と米消費拡大に取り組みます。 (2)有機質資材「米の精」を活用した循環型農畜水産業を支援します。 (3)食の未来づくり運動にひもづく「お米」をテーマとした活動を活性化させます。 (1)アニマルウェルフェアに基づく飼養を支援します。 (2)酪農と養鶏の堆肥と飼料生産など、循環型畜産を推進します。 (3)子実用トウモロコシ（家畜用の濃厚飼料）の生産拡大を支援します。 (4)輸入飼料からの脱却に関する消費者・組合員の理解を深めます。 (5)ケージ飼いの卵と平飼い卵の仕様設計や利用状況を踏まえながら、組合員と生産者とのコミュニケーション、互いの学びも深めながら、平飼い卵の生産と利用の拡大を計画的に進めます。 (1)水産品および水産加工品は、海のエコラベルMSC ^{※2} /ASC ^{※3} 認証商品の拡大と普及に重点を置きます。 (2)森里川海を守る植樹活動など、地球環境と生命の源である川と海を守り、漁場・資源管理型漁業 ^{※4} により生産される水産物を普及し、食卓から魚が消えないように努めます。 (3)「魚つきの森」植樹協議会の活動を活性化します。	12 持続可能な消費と生産 15 陸の生態系を保全する 14 海の生態系を保全する
3	事業活動で発生する廃棄物の発生を抑制（リデュース）します。	(3)環境や人、社会に配慮した商品・サービスを提供します。 (4)食品廃棄物・食品ロス、使用済資材の削減を進めます。	9.環境配慮の加工食品・家庭用品を拡大して、環境や人と社会に配慮した商品の構成比は、部門ごとに前年実績を上回ります。 10.事業と活動ならびに組合員の家庭から生じる食品廃棄・食品ロスを最小化します。 11.わたしのこだわり商品の容器や包装は、石油由来プラスチック不使用100% ^{※7} にします。	食品 (1)有機原料やレインフォレスト・アライアンス認証品 ^{※5} の取り扱いを拡大します。 (2)生産者の持続的な生産基盤の確保と生活向上を支援するフェアトレード商品の取り扱いを拡大します。 (3)環境保全活動につながる商品の取り扱いを拡大します。 家庭用品 (1)合成界面活性剤を使用しない洗剤の取り扱いを拡大します。 (2)雑貨の脱石油由来プラスチックを進めます。 (3)環境や人と社会に配慮したエシカル商品の品ぞろえを強化します。 (1)青果残さ（青果で廃棄する不要部分）の再資源化を進めます。 (2)受発注・生産・在庫管理の不適合を低減する取り組みを推進します。 (3)余剰商品はフードバンドリリーやフードバンクへの寄付などにより、できる限り食用として活用します。 (4)組合員のローリングストック（普段食べている食品を多めに買って「備える」「食べる」「食べた分を買い足す」を繰り返す、食料備蓄の方法）の普及や「食品ロス削減」を呼び掛けるキャンペーンを企画します。 (1)容器や包装などの石油由来プラスチック製品使用実態を調査し、再生原料や石油資源に替わる植物由来資材に切り替えます。 (2)使用済保冷箱を溶解して再生プラスチックの原料にリサイクルします。	2 気候変動に具体的な対策を 12 持続可能な消費と生産
4	資源の再使用（リユース）・再利用（リサイクル）を組合員と共に進め、持続可能な資源循環型社会を目指します。	(5)限りある資源を大切にします。	12.リユースびんの回収率は利用本数対比80%以上にします。 ※2020年64.5% 13.卵パック（A-PET）の回収率は利用点数対比90%以上にします。 ※2020年57.9% 14.ポリ袋の回収率は使用量比80%以上にします。 ※2020年18.7% 15.牛乳紙パックの回収率は供給重量比120%以上にします。 ※2020年80.4% 16.商品案内の古紙回収率は100%にします。 ※2020年72.6%	(1)3R ^{※6} 活動と植物由来資材の普及を通して、消費者・組合員の環境保全への意識を高めます。 (2)3R活動につながるリユースびん商品の回収と利用普及に取り組みます。 (3)石油由来のプラスチックごみの再資源化でごみの減量に取り組みます。 (1)商品案内や注文書、広報物など、紙媒体とWebを活用した発信について整理と整備を進めます。 (2)インターネット注文の登録を促進します。 (3)組合員が必要な紙媒体のみを届ける選択帳合で印刷物の量を削減します。	12 持続可能な消費と生産
5	他生協・他団体と連携し、組合員とともに環境保全活動を進めます。	(6)持続可能な地球環境を目指します。	17.環境保全や自然保護などの活動の場と参加する人々の輪を広げます。	(1)大気汚染測定運動連絡会と協力してNO ₂ 測定活動を広げます。 (2)森里川海を守る自然保護活動を推進します。 (3)組合員が集まる環境保全や自然保護活動の基盤を創ります。 (4)環境に関する学びと交流の活動を計画的に開催します。	17 パートナーシップで目標を達成しよう
6	環境関連の法令、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守します。				

※1 GAP：（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）農業での食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理。
 ※2 MSC：（Marine Stewardship Council：海洋管理協議会）の規格に適合し、水産資源と環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた天然の水産物にのみ認められる証。国際的に認知された水産エコラベル。
 ※3 ASC：（Aquaculture Stewardship Council：水産養殖管理協議会）が運営する、養殖業が持続可能な方法で運営され、周辺の自然環境や地域社会への配慮が行われている「責任ある養殖水産物」であることを証明する認証制度。MSCと同じく国際的に認知された水産エコラベル。
 ※4 資源管理型漁業：漁業活動を通して水産資源の特性や実態を熟知している漁業者が相互に話し合い、資源に対する過度の漁獲圧力を低減させ、地域の漁業や資源の状況に応じた禁漁期、禁漁区の設定、漁具、漁法の制限など自主的な管理を実施して、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業の在り方。
 ※5 レインフォレスト・アライアンス認証品：持続可能性の3つの柱（社会・経済・環境）の強化につながる手法を用いて生産されたもの
 ※6 3R: Reduce（リデュース＝発生抑制）、Reuse（リユース＝再利用）、Recycle（リサイクル＝再資源化）の3つを推進して資源循環型社会を目指す取り組み
 ※7 品質などに影響を及ぼす理由がある場合を除く

東都生協の 環境・サステナビリティ 活動のあゆみ

2021年度

プラスチック容器包装の削減に向け、商品包材の縮小、減量、トレーの廃止などに取り組みました。



組織概要

- 名称：東都生活協同組合
- 本部所在地：東京都世田谷区船橋6-19-12
- 設立：1973年6月
- 主な事業内容：日本農業と食料自給率向上に貢献する産直・国産商品をはじめ、安全で質の良い生産物を安く安定して供給する共同購入事業を柱として、生活に必要なさまざまな商品とサービスを消費者・組合員に提供する。
- 組合員数：257,180人
- 出資金：65億5,287万円
- 供給高：355億6,264万円
- 施設数：本部1、船橋ビル、配送センター13、物流センター2、集会施設1
- 職員数：873人
- 正規職員：479人(シニア・供給常勤委託を含む)、定時アルバイト職員：394人

2021年度環境・サステナビリティ報告書

【発行】

2022年5月

【ご意見・ご感想・お問い合わせ先】

東都生活協同組合 環境管理推進本部
〒156-0055

東京都世田谷区船橋5-28-6 吉崎ビル4階

電話：03-5374-4556

FAX：03-5374-4759

*本書の内容は、東都生協のホームページでもご覧いただけます。
東都生協ホームページ www.tohto-coop.or.jp

アンケートにご協力をお願いします

東都生協の環境・サステナビリティ活動に **声** をお寄せ下さい

「2021年度環境・サステナビリティ報告書」をお読みいただきありがとうございました。本報告書の内容ならびに東都生協の環境保全活動に対する皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

<URL>

<https://ws.formzu.net/dist/S86079747/>



アンケートは
こちらから

